

特記仕様書

工 事 名 令和8年度（債務）農施1号（防災ため池整備）
 渋沢溜池改修工事

工事場所 山元町 下郷 地内

第 1 章 総 則

本工事は、農業土木工事共通仕様書（令和 7 年 9 月 2 6 日付け農村第 2 0 8 号）及び工事に関する市及び県の規則等に基づいて施行するものとする。ただし、下記事項については本特記仕様書に基づいて施行するものとする。

なお、上記農業土木工事共通仕様書は、宮城県農村振興課のホームページ（http://www.pref.miyagi.jp/site/sekisankijun/siyousyo_r7.html）に掲載しているので参照すること。

第 2 章 材 料

1. 本工事に使用する材料は、別紙（使用材料表）のとおりである。
2. J I S 製品以外のコンクリート二次製品は、製作仕様書等を提出し監督職員の承諾を得るものとする。

第 3 章 一般施工

1. 工事施工の為に使用する地域周辺の道路等、一般の交通に支障を及ぼさないよう留意するとともに、維持、補修、復旧を行うこと。また、施工地内に関連する用排水路など施工時に営農上、生活上その機能に支障をきたすおそれのある場合は、監督職員と協議のうえ適切な措置を講じること。
2. 掘削土は、表土及び不良土以外は原則として、埋戻および盛土に転用するものとする。
3. 掘削土で有害なもの（転石等）は、隣接する田の耕土と混入しないよう注意すること。
4. 埋戻材、盛土材、または工事に使用する材料などについて、現場付近に一時仮置きが必要な場合は、降雨による流出、風による飛散などが生じないように措置するとともに、常に付近を清掃して環境保全に努めること。
5. 埋戻・盛土にあたっては過度の乾燥湿潤時を避けて、1 層の仕上り厚さが 3 0 c m 以下になるようにまきだし、不同沈下等が生じないように十分に締固めること。
6. 標準図などで示している工種で現地に適合しない場合は、極力現地と適合するよう施工図を作成し、監督職員の承諾を得てから施工すること。

7. 工事中における受益者等からの意見要望等は、単独処理することなく、速やかに監督職員に報告し指示を受けること。
8. 請負者は排ガス対策型建設機械を使用することを原則とする。また、建設機械運転不要時のエンジン停止及び効率的利用に努めること。
9. 掘削作業等においては、特に地下排水等排水処理を行い、施工基面を乱すことのないよう施工すること。また、不良土が現れた場合、良質土に置き換えて施工するものとする。

10. 堤体盛土の施工について

- (1) 築堤材料は、掘削土及び搬入土とし、所定の透水係数を有するものとする。
- (2) 盛土の締め固めは原則として締め固め度で規定し、JISA1210の方法による最大乾燥密度の90%以上となるようにする。
- (3) 旧堤体と新堤体との接触は、旧堤体を一部掘削し、新堤体と混合して盛立て、両者のなじみをよくする。また、基礎面付近及び底樋等の構造物付近は原則として人力で入念に施工する。

第4章 コンクリート工

1. 本工事の構造物設計に用いたコンクリート基準強度(f_{ck})は下記の通りである。

無筋コンクリート	$f'_{ck}=18\text{N/mm}^2$
鉄筋コンクリート	$f'_{ck}=21\text{N/mm}^2$

2. 本工事に使用するレディミクストコンクリートは、別に指定のあるものを除き普通セメントの使用を原則とし、前項及び下記の規格を満足する呼び強度を選択して使用するものとする。ただし、請負者は普通セメントの使用が明らかに不適当であると判断するに足る合理的理由がある場合は別途監督職員あてに協議すること。

名称	種類	最大粗骨材寸法	スランプ	空気量	最大 W/C	備考
無筋コンクリート	普通	40mm	8cm	4.5%	—	
鉄筋コンクリート	普通	25mm	12cm	4.5%	60%以下	

3. コンクリートの現場養生を行う場合は、監督職員と打合せを行い適切な管理を行うものとする。

第5章 施工管理

請負者は、農業土木工事施工管理基準（令和7年9月26日付け農村第209号）に基づき施工管理を実施するものとする。なお、上記農業土木工事施工管理基準は、宮城県農村振興課のホームページ（http://www.pref.miyagi.jp/site/sekisankijun/siyousyo_r7.html）に掲載しているので参照すること。

1. 前項の基準は、当該工事に関係する工種項目を適用するものとする。ただし、下記事項については本特記仕様書に基づくものとする。

区分	試料・検体(測定)項目	試験方法	測定基準
改良土	締固めた土のコーン指数試験	JIS A 1228	200m ³ に 1 回
	六価クロム溶出試験	環境省告示第46号	1000m ³ に 1 回

第6章 その他

1. 本仕様書及び設計図書に定めない事項、あるいは疑義が生じた事項については、必要に応じて監督職員と打合せのうえ施工するものとする。
2. 請負者が工事のために使用する道路などに損傷を与えた場合は、すみやかに監督職員に報告するものとし、請負者の責任において復旧すること。
3. 本工事においてコンクリート廃材等は、再資源化施設に運搬処理すること。処理後は速やかに監督職員に状況写真及びマニフェストを提出し、その処理量について監督職員に確認すること。
4. 監督職員は設計や設計変更に係わる必要な測量作業、設計図書及び数量計算書等の作成を指示することがある。
5. 工事に使用するダンプトラックなどの車両が一般道路を走行する場合には、工事名、会社名を明示したプレートを外から読みとれるように装着すること。また、運搬トラック等が過積載になっていないか、請負者の責任において常に監視し、過積載運行のないよう留意すること。
6. 品質の確保、安全性の確保、隣接住民に対する騒音、振動防止のため、土工事などの重機械作業は、早朝や日没後に施工してはならない。ただし緊急性のある場合は、監督職員の承諾を得てから施工するものとする。
7. 工事箇所からの排水にあたっては濁水に注意し、排水方法に配慮するものとする。

8. 工事に必要な仮設用地は、請負者が借地を行う。なお、借地の返還にあたっては、土地所有者との借地契約に基づいて原形に復旧し、紛争等が生じないようにするものとする。

第7章 条件変更の補足説明

1. この工事の施工に当たり自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書等に明示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は次のとおりである。

- | | |
|-------------|------------------------|
| (1)掘削土の土質 | (5)騒音規制 |
| (2)地下埋設物の出現 | (6)交通規制 |
| (3)排水量及び湧水 | (7)排ガス対策型建設機械以外を使用した場合 |
| (4)転石の出現 | |

第8章 暴力団等の排除について

1. 請負者が、この契約の履行期間中に宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行。以下「排除要綱」という。）別表各号に該当すると認められた時は、契約を解除することができるものとする。
2. 請負者は、排除要綱別表各号に該当し、宮城県から指名停止措置を受けている者にこの契約の全部または一部を下請負させ、もしくは受託させてはならない。
また、この契約の下請負もしくは受託させた者が、排除要綱別表各号に該当すると認められる時は、当該下請負契約等の解除を求めることができる。
3. 請負者は、この契約の履行にあたり、暴力団員及び暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）から不当要求または妨害を受けた時は、速やかに警察への通報を行い、捜査上必要な協力を行うとともに、発注者へ報告すること。
また、この契約の下請負もしくは受託をさせた者が、暴力団員等から不当要求または妨害を受けた時は、同様の措置を行うよう指導すること。
なお、暴力団員等から不当要求または妨害を受け、警察への通報、捜査協力及び発注者への報告が、適切に行われた場合で、これにより履行遅滞が発生するおそれがあると認められる時は、必要に応じて工程の調整、工期の延期等の措置を講じる。

使 用 材 料 表

材 料 名	形状・寸法	記 事
搬入土	透水係数 $1 \sim 5 \times 10^{-5} \text{cm/s}$ (設計値) 以下	監督員の承諾を得たもの
再生クラッシャーラン	RC-40	//
粒度調整砕石	M-40、M-30	//
再生 AS 混合物	13F、20F	//
底樋ゲート, 緊急放流ゲート	(詳細は図示)	//
斜樋管、手摺	(詳細は図示)	//
取水ゲート・スクリーン	(詳細は図示)	//
プレキャスト底樋管	$\phi 800$, L=1153, L=1500	//
プレキャスト止水壁	上部材, 中部材, 下部材	//
プレキャスト床版	T-100	//
関知ブロック	控 350	//
ブロックマット	1600×6000, t=100	//
アンカーピン	D16, 200×600	//
止水板	CF 150×5, CF 300×7	//
目地板	瀝青繊維質板, 10mm	//
階段ブロック	B1000	//
アスファルト乳剤	PK-3	//
大型土のう	1.0 t 用	//
遮水シート	厚 1mm	//
地盤改良材(固化材)	ボンファイバー(繊維質系泥土改良材)	//
セメント安定処理材	セメント系固化剤	//
土木シート	P P シー ト	//
高密度ポリエチレン管	$\phi 800$	//
人工張芝 (ワラ)	幅 100cm 程度	//
遠心力鉄筋コンクリート管	$\Phi 800$, B 型, 外圧 1 種	//
角形マンホール	2, 000×2, 000×600、GL, ステップ含み	//

